

会議録

- 1 会議の名称 令和4年度第2回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和4年7月27日（水）午後7時～8時30分
- 3 開催場所 熊取町役場 北館 大会議室
- 4 議 題 案件1 生涯学習アンケートの集計結果について
案件2 公民館・町民会館の整備事業の進捗状況について
案件3 その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議等の概要

○案件1について

- ・生涯学習アンケートの集計結果については、単純集計の各分野報告後、委員の意見を伺った。

【委員から主な意見】

（委員）ゆうゆう大学、町主催イベントについて未回答が多いが知らないということか。色々なことをしているのに知られていないのは残念。認知を広める工夫をして欲しい。

（委員）ひまわりドームの窓口対応等に悪い印象を持っており、現指定管理者は色々なイベントを企画して頑張っているという声もあるのにちょっとしたことで評価を落とさないように。新公民館運営についても指定管理者導入の可能性もあるため、住民への挨拶気配りは重要。重点をおいた取り組みを。

（委員）全分野で情報が足りないのが見て取れる。住民側の求める姿勢もあると思うが広報が大事である。アンケート結果はどのように周知するのか。

（委員）若年世代の回答数が少ないため、世代別のクロス集計結果を知りたい。情報提

供についても、ツールや場面の工夫等世代間ニーズが異なるためニーズに対応していけばより良くなると考える。また、単純集計結果だけ見れば、高齢者や定期的に活動している人向け施策を重要視しがちになるが、イベントを求めている方、定期的に安定した活動場所を求めている方の折り合いをどうつけていくか考えていく必要がある。

(委員) 子どもや高齢者に対する事業は多いが若年世代にあったものがないという意見。確かにそうだと思う反面、こんなことが欲しい、あったらいいという受け身の姿勢の意見が多く、昔はなかったら自分たちで作っていかうという考えがあった。きっかけが大事。サービスの提供のみでは限界である。住民も行政もいろんな人が手をつなぎあるものを生かしてきっかけができればいいと思う。

(委員) 情報提供のメインが広報誌になるが、全てとは言わないが、高齢者になると読むことがおっくうになり読まずに捨ててしまう人が結構いると聞く。町で色々なことを検討されているのに、受け手側が求めていないように感じる。今の広報はカラーで見やすくなり、魅力もあり見なきゃ損という風に思う。発信しているイベントや講座は魅力あるものであり受け手側が内容を分かっているのか疑問。読むことが嫌い、文字離れがあるのではないかまた若年層には響いていないのかと思う。

(委員) 次回アンケートに広報誌を読んでいるかを問い、確率的に読者数が分かる。読んでいない人が多ければ、これは問題で、色々な情報を提供していても読者が少ないということは本格的に考えていかないといけない。アンケート結果にある、ゆうゆう大学も広報紙にはいっぱい掲載しているのに見ていないからわからないという風になる。

(委員) アンケート実施方法について、紙媒体は読んで書くのも大変、回答率も3、40%。インターネット等を利用すれば若年世代の回答率も上がるのでは。

(委員) 町の生涯学習については、施設に配架しているチラシをみて参加した人もいと聞く。興味がある人はどんな形かによらず情報を取得する。

(委員) ひまわりドームに対する悪い印象が多いことが気になる。特に運営会社が変わってからのことで耳が痛い。9月には指定管理者が実施する町主催のイベントが予定されているためアンケート内容を受け、初のイベントの集客が心配。また、町立グラウンドの整備等について指定管理者に対し以前から言っているが状態が悪いことが続いている。スポーツをするために使いやすい設備は大事。指定管理者にも力を入れてもらえたら、若い人にもスポーツに興味を持って参加してもらえと思う。

(議長) まだまだ意見はあると思うが、世代の分析とともに、現在活動している人、活動していない人、利用者非利用者等でアンケート結果の違いがあるか、できる範囲でクロス集計をお願いしたい。町が今後の施策展開を検討していく中で、リピーターや活動継続している人たちに場を保証しながら、環境を整備していくという生涯学習のあるべき姿。環境整備と利用していない人への利用促進のきっかけは、アンケート結果にもイベントという言葉で表れている。また、アンケートの返し方について、先ほど住民情報コーナーという話であったが、生涯学習、SDGsの捉え方で人々の学習、コミュニティ、生き方を身近な地域で人々が交流しながら自分事として解決するための学びとして、情報提供についても住民に理解を得ることが大事。生涯学習というものを一緒に学びあい取り組んでいくことが必要。

○案件2について

・公民館・町民会館整備事業の進捗状況について事務局より下記のとおり説明を行った。

→(事務局) 公民館等整備事業の事業費について、今月末に実施設計業務が完了する。令和3年12月策定の当初基本設計策定時で概算15億円の事業費が、原油や物価・資材費が高騰していること、また、国において温室効果ガス排出ゼロを目指すカーボンニュートラルの取組みを本町でも行っていくことから、事業費が増額する見込みとなっている。

・整備後の施設の位置づけについて、現在、公民館1、2階部分については社会教育法に基づく公民館。3階とホールについては、地方自治法に基づく公共施設の町民会館となっている。公民館では、社会教育法第23条の規定に基づく営利目的を理由とした活動を行う場合は、1、2階部分ではできないこと、割増で入場料を徴収するような大きなイベントは公民館3階部分やホールで行っていただくという運営を行っている。しかし、平成30年度に国から法律の解釈について通知があり、営利事業全てがダメではないということが示された。

については、これまでは一体の建物であった、公民館、町民会館について、整備後は道を隔てて分かれるということ、また、公民館については一定規制緩和されたため、1～3階全てを公民館に、現来庁者駐車場に建築予定のホールについては、入場料を徴収するようなイベントをこれまで以上に催されるよう町民会館として運営していきたい。

○案件3その他案件について

(事務局) 後日、クロス集計及び分析を行い、委員に提供する旨、説明を行った。

(事務局) アンケート結果は情報公開コーナーに会議資料として公開している旨、説明を行った。

(事務局) 令和4年度近畿地区社会教育研究大会の参加者報告を行った。

(事務局) 次回の社会教育委員会の日程調整を行った。

(議長) アンケート結果について委員から公開に努めて欲しいという意見があったので、事務局で情報提供の在り方を検討してほしい。

8	会議の情報	名称	社会教育委員会議
		根拠法令等	社会教育委員会議運営規則
		設置期間	昭和57年4月1日～
		所轄事項	教育委員会の社会教育に関する諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
		委員数	9人
9	担当課	生涯学習推進課	